国会事項

衆議院

議案提出
五月二十二日委員長から提出した議案は次のとおりである。
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律案（総務委員長提出）

議案送付
五月二十二日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案
気候変動適応法案

質問書提出
五月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
安倍総理の「そういう新しい獣医大学の考えはいいね」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二提出）
平成二十七年二月の加計学園理事長の総理大臣官邸の訪問の有無に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

答弁書受領
五月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員逢坂誠二提出拉致問題の解決のための交渉ルートに関する質問に対する答弁書
衆議院議員城井崇提出柳瀬唯夫元総理秘書官と加計学園関係者との三回にわたる面会に関する質問に対する答弁書
衆議院議員宮川伸提出長距離巡航ミサイルに関する再質問に対する答弁書
衆議院議員寺田学提出朝鮮半島情勢とイージス・アショア導入に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出診療報酬等の改定期日に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出加計学園関係者との面会と首相秘書官の職務との関係に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出カジノの入場制限等が依存症対策になるのかに関する質問に対する答弁書
衆議院議員鷲尾英一郎提出国際観光旅客税の使途に関する質問に対する答弁書
衆議院議員逢坂誠二提出国会における財務省官房長の野卑な発言に関する質問に対する答弁書
衆議院議員逢坂誠二提出北朝鮮の核施設の廃棄式典において日本が蚊帳の外に置かれている理由に関する質問に対する答弁書
衆議院議員初鹿明博提出柳瀬元秘書官と加計学園関係者との面会内容の報告に関する質問に対する答弁書
衆議院議員池田真紀提出生活保護基準改定における前回の検証（平成二十四年検証）と今回の検証（平成二十九年検証）における物価による補正に関する質問に対する答弁書
衆議院議員山井和則提出高度プロフェッショナル制度における健康管理時間の運用や実際の労働時間との関係等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員山崎誠提出タンカー衝突事故により流出した油状物等に関する質問に対する答弁書

議員表彰
五月二十二日林幹雄、穀田恵二、山本公一、鴨下一郎、塩崎恭久、志位和夫、安倍晋三、浜田靖一、岸田文雄、野田聖子、前原誠司、玄葉光一郎及び茂木敏充は、永年在職議員として、院議をもってその功労を表彰された。

報告書及び文書受領
五月二十二日内閣から次の報告書及び文書を受領した。
食料・農業・農村基本法第十四条第一項の規定に基づく「平成二十九年度食料・農業・農村の動向」に関する報告
食料・農業・農村基本法第十四条第二項の規定に基づく「平成三十年度食料・農業・農村施策」についての文書

参議院

議事日程
五月二十三日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第二十一号
平成三十年五月二十三日（水曜日）
午前十時開議
第一　不正競争防止法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領
五月二十二日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三五号）
気候変動適応法案（閣法第二七号）

議案受領（予備審査）
五月二十二日衆議院から次の議案が送付された。
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律案（総務委員長提出）（衆第二四号）

質問主意書提出
五月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。
実験動物の獣医学的ケアの必要性に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一一二号）
精神障害者の非自発的入院と障害者権利条約の趣旨に関する再質問主意書（川田龍平提出）（第一一三号）
薬剤師法第十九条の「医師、歯科医師、獣医師による調剤」を認めるただし書に関する再質問主意書（川田龍平提出）（第一一四号）

報告書提出
五月二十二日委員長から次の報告書を提出した。
不正競争防止法等の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）審査報告書

報告書及び文書受領
五月二十二日内閣から、食料・農業・農村基本法第十四条第一項の規定に基づく「平成二十九年度食料・農業・農村の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成三十年度食料・農業・農村施策」についての文書を受領した。

人事異動

防衛装備庁

（先進技術推進センター所長）
防衛技官　久島　士郎
（調達事業部通信電気調達官）
防衛事務官　岩本　幸成
自衛隊法第四十四条の二第一項の規定により平成三十年三月三十一日限り定年退職（各通）（三月三十一日）
（調達事業部輸入調達官）防衛技官　伊藤　賢
防衛省へ出向させる
（技術戦略部革新技術戦略官）同　水田　敏也
先進技術推進センター所長に昇任させる
（長官官房総務官）防衛事務官　西方　孝
長官官房監察監査・評価官に併任する
（プロジェクト管理部統合装備計画官）防衛技官　堀江　和宏
航空装備研究所航空機技術研究部長に転任させる
（調達事業部通信電気調達官付電子計算機室長）同　金子　寛久
調達事業部通信電気調達官に昇任させる
（長官官房監察監査・評価官）防衛事務官　高橋　祐一
調達事業部輸入調達官に転任させる
（艦艇装備研究所航走技術研究部長）防衛技官　西條　献児
長官官房装備開発官（艦船装備担当）に転任させる
（陸上装備研究所弾道技術研究部終末効果・防護研究室長）同　安藤　智啓
プロジェクト管理部統合装備計画官に昇任させる
（電子装備研究所電子対処研究部長）同　土志田　実
技術戦略部革新技術戦略官に転任させる
（長官官房装備開発官（艦船装備担当））同　江川　護
艦艇装備研究所探知技術研究部長に転任させる
（以上四月一日）

官庁報告

法務

公証人任免
さいたま地方法務局所属公証人長島裕は願により公証人を免ぜられた。
猪俣尚人は公証人に任命され、さいたま地方法務局所属公証人長島裕の後任を命ぜられた。（以上五月十六日）（法務省）

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について
今般、奈良労働局の関係事業主を代表する者福本晃二の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。
平成30年５月24日
厚生労働大臣　加藤　勝信
記
１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、奈良労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。
２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。